

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市野庭保育園（２回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒234-0056 横浜市港南区野庭町635
設立年月日	昭和49年11月25日
評価実施期間	平成29年5月 ～ 30年2月
公表年月	平成30年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の特色】 ・立地および施設の概要 横浜市野庭保育園は、昭和49年11月25日に港南区内の横浜市立保育園として開園しています。園舎は平屋（一部2階構造）の鉄筋コンクリート造りで、増改築を経て現在の建物になっています。園の定員は105名で、現在96名が在籍しています。園へのアクセスは横浜市営地下鉄ブルーライン上永谷駅、上大岡駅、JR港南台駅からバスを利用し、バス停「みやのくぼ」から程近い市営野庭団地内にあります。近隣には母子支援センター、子ども家庭支援センター、地域療育センターがあり、連携が図りやすい環境にあります。 ・園の特徴 毎日の園庭遊びのほか、団地内の遊歩道や抜け道など車が通らない安全な環境の中を歩き、公園や広場などに出かけています。子どもたちが年齢発達に応じた活動、探索活動、季節の移り変わりを楽しめるような散歩コースがたくさんあります。 地域ニーズに応えられる子育て支援事業の具体的な事業として、なかよしひろば（園庭開放）（月～土9時30分～12時）や玄関フロアにつくった赤ちゃん休憩コーナー、保育園プチ体験、交流保育（年3回）、絵本貸し出し（月～土9時半～12時）、出前保育、夏の期間のプール開放、誕生会など園行事参加を提供し、丁寧に対応するため有償ボランティアを配置しています。リズム遊び、歯磨き講座、健康についてなど育児講座を年8回開催しています。 【特に優れていると思われる点】 1. 「子ども中心」「子どもの意思を大切」にした保育 数人の子どもの遊びのなかからヒントを得て、集団でできる遊びに発展させたり、子どもの好きな絵本の世界から劇や製作の作品に仕上げたりしています。職員と一緒に遊んだり、子どもの発達に応じて穏やかにわかりやすく話しかけたり、子どもが興味を持ったことをさらに深められるように援助しています。時間や気持ちにもゆとりをもって接することを心がけ、どんな場面でも急がずことなく、子どもの気持ちを押し量る態度で接しています。また、乳児、幼児に関係なくスキンシップを多くして、子どもたちが職員に十分に甘えている様子が見られました。 2. 環境設定の充実 乳児クラスにあるテラスのような空間、4歳児クラスの一角にある陽だまりの空間、押し入れ下の空間、玄関の赤ちゃんコーナー、廊下の絵本コーナーなど子どもたちが一人やグループでも楽しめる空間づくりをしています。天井が高く解放感のある廊下は「野庭緑道」と名付けて子どもの作品を展示しています。子どもたちが一生懸命に取り組んだ作品を大切にすることで、子どもの自尊心や意欲を高めています。園	

での取り組みを保護者に知ってもらう手段ともしています。また、職員の声も環境と捉え、子どもに遠くから声をかけるのではなく、必要な情報は耳元で伝えるよう心がけており、職員の声のトーンやボリュームにも意識を置くようにしています。

3. 研修を通じた職員の資質やモチベーションの向上

横浜市の「保育士人材育成ビジョン」「保育士キャリアラダー」に基づき各職員の持つ知識や経験に照らし、目標を明確にした計画を策定し、人材育成を推進しています。職員自ら立てた目標に合った研修を受講し、その年の目標達成に向けて取り組むなど資質の向上に努めています。職員会議で個々の取り組みの中間発表を行い、お互いの意識啓発に役立てています。さらに大学など外部の研修もすすんで受講し、スキルアップに努めています。園内研修についても計画的な課題のほか、懇談会の進め方、手話など取り入れて欲しいという職員の提案を取り入れながら行っています。

4. 職員間の連携を図る工夫

職員の多様な職種、勤務形態がある中で、情報を共有し、連携を図っていくために様々な工夫をしています。事務室内のホワイトボードのレイアウト、書き方など工夫をし、当月の園全体の予定や当日と翌日の予定、業務の流れなど、必要な情報が速やかかつ確実に伝わりやすいようにしています。ミーティングノート、引継ぎノート同様、職員間の日々の情報提供及び共有や連携のための重要なツールとなっています。園内研修の「野庭 HANDMADECLUB」は保育に活かす小物を手作りしながら、職員間のコミュニケーションを深める機会にもなっています。また、福祉員は毎日 15 時 30 分からのミーティングで保育の確認をしています。毎月の職員会議後には、福祉員会議、アルバイト会議を開催し、内容を共有しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもがより快適に過ごせるような環境への配慮の継続

昭和 49 年の開設から増改築を経て現在の園舎になっており、老朽化は否めませんが、職員の努力で清掃マニュアルに基づいた毎日の清掃のほか、床のざらつきに気づいたらまめに拭くなど園内は清潔な状態を保っています。トイレのリフォーム（床面を乾燥させ、衛生的に保つドライ化について）は横浜市に申請をしています。その他、廊下の床の修繕や冬場は大変冷え込む赤ちゃんコーナーのさらなる環境対策など、配慮が続けられることが期待されます。

2. 乳児の個別指導計画に個別の振り返りの記録ができる書式の定型化

3歳未満児の個別の指導計画はクラスの月間指導計画内で作成をしています。「現在の子どもの様子」から「保育士の配慮」「家庭との連携」を検討し、職員間での振り返り、話し合いを経て次月の計画につなげています。現在の書式であるクラスの「取り組み状況と保育士の振り返り」欄「自己評価」欄のほか、発達や成長の個人差が著しい3歳未満児の個別指導計画に対しての評価、振り返り欄の設定について、今後の検討が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

・保育理念の大項目は、「現在をもっともよく生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培う」としています。保育方針は、「子どもたちが本来持っている育つ力を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きて行かれるよう、適切な援助をしていく」「すべての子どもたちが、自分をかけがえのない存在と感じ自信を持って生きていかれるように」で、4項目からなる保育姿勢と園目標「優しい見守りの中で 元気に遊ぶ子、意欲を持ってやってみる子、自分もまわりも大切に子」を掲げています。園長は、理念や方針に基づいて、「子ども中心」「子どもの意思を大切に」を常に考え保育をするよう職員に話をし、職員は実践につなげています。

・子どもの人権保護について職員は横浜市入庁時に研修を受けるほか、毎年人権研

	修を受け、また、子どもの人権についての研修も受けています。横浜市個人情報取り扱いガイドラインをもとに、年1回必ず園内研修として確認しています。 ・職員は、子どもの発達に応じて穏やかにわかりやすく話しかけ、急かすことなく、時間や気持ちにもゆとりをもって接するようにしています。また、子どもの意見に耳をかたむけ、様子から意思を汲みとるなど、子どもの意思を尊重して対応しています。 ・保育室内の押し入れの下スペースや、ままごとコーナー、絵本コーナーなどを設置し、安全に配慮しながらも子どもが大人の視線を感じずに過ごせるようにしています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育課程は、常に子どもの姿に合わせたものになるように毎年見直しを行っています。今年度は、SIDS（乳幼児突然死症候群）への対応の見直しをし、追加記載をしています。保護者には、入園説明会で園長が保育課程の対象年齢の部分の説明し、前期懇談会で担任が、保育課程に基づいた各クラスの年間指導計画・月間指導計画への流れに沿ってクラス運営をしていくことを説明しています。保育課程は各クラスに掲示をしています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえ年間指導計画を作成しています。その後の月間指導計画、週案を作成する際は、一対一の関わりを意識した保育をする中で日々子どもたちの考えや発言、興味関心を受け止め、職員主導と子どもの自主的活動とのバランスや柔軟性を考慮しています。 ・職員と一緒に遊んだり、声をかけて、子どもが興味を持ったことをさらに深められるように援助しています。年間異年齢活動計画を立て、計画的に交流の機会を持っています。玄関ホールや、廊下の絵本コーナーで、日常的に異年齢交流ができるほか、毎週1回「のぼっこ」として、リズム運動や散歩、畑に行くなどして異年齢で過ごしています。吹き抜けのある解放感ある廊下を「野庭緑道」と名付けて子どもの作品を展示し、保護者に見てもらうほか、作品を大切に扱うことで子どもの自尊心や意欲を高めています。 ・食事、排泄、睡眠については一人一人の発達状況・健康状態や生活パターンを把握・考慮しながら、保護者と連携を取り、家庭との連続性を心がけています。食事について、子どもたちの好き嫌いや発達に応じた噛む力などを把握して、味付けや食材のかたさ、飲み込みやすさなどに配慮して提供しています。栽培活動、クッキング、当番活動、食環境整備は年齢発達に応じて実践しています。 ・個別の連絡帳、送迎時のやりとり、懇談会、個別面談、保育参加、園行事など保護者との交流の機会を設けています。園だよりなど毎月の配付物で情報提供をしています。年2回の懇談会ではスライドやパワーポイントなど映像を用いて、生き生きとした子どもの様子を伝えています。プロジェクターを使い、毎月のクラスだよりでは、写真で日常の保育や行事での子どもの様子が保護者に分かりやすく伝わるよう工夫しています。 ・保護者会組織があり、1歳児以上の各クラス複数名の委員がいます。保護者会主催で和太鼓演奏会や移動動物園、観劇会などの行事があります。
3.サービスマネジメントシステムの	・入園時に把握した生育歴（児童票、健康台帳など）を始め、子どもの成長発達記録は、0歳児は個人日誌に毎日記録し、1～5歳児は半年ごとに経過記録に記録し

確立	ています。子どもの記録は事務室の鍵のかかる書庫に保管し、必要に応じて職員はいつでも見ることができます。進級時には担任が、児童票や経過記録を基にして引き継ぎメモを作り、子どもの特徴など、配慮すべき事項を次の担任に伝えています。 ・障がいのある子どもやアレルギーのある子ども、虐待を含む家庭支援の必要な子どもなど、特に配慮を要する子どもを援助するため、横浜市や港南区の研修で得た最新の情報を基に職員会議、園内研修報告などで話し合い、日々の保育に活かしています。 ・保護者から要望や苦情を受けた場合には、職員会議、ミーティング時、ミーティングノートなどで全職員が情報を共有し、随時話し合うようにしています。また、平成19年度からの苦情要望のファイルがあり、保存の必要な案件を残しています。その他、年度末保護者アンケートからの意見・要望を分析、回答し、改善に活かしています。 ・健康管理・衛生管理・安全管理などに関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。行政、医療機関、児童相談所など必要な関係機関・地域の団体をリスト化しています。
4.地域との交流・連携	・地域ニーズに応えられる子育て支援事業の年間計画を立てています。なかよしひろば（園庭開放）、赤ちゃん休憩コーナー、保育園プチ体験、交流保育、絵本貸し出し、出前保育、夏の期間のプール開放、誕生会など園行事参加を提供しています。丁寧に対応するため有償ボランティアを配置しています。事前申込制の各種事業についてはキャンセル待ちが出る場合があります。リズム遊び、歯磨き講座、健康についてなど育児講座を年8回開催しています。 ・横浜市や港南区のホームページに園の情報を掲載しています。チラシを作成して、園庭開放や子育て講座、交流保育などの子育て支援事業の情報を案内し、園庭開放の利用者に配付したり、港南区役所に置いています。さらにチラシは赤ちゃん休憩コーナーに置くほか、散歩にも持参して、出会った地域の方に渡しています。 ・近隣の小学校1年生と年長児が交流したり、中学生の職業体験を受け入れたりしています。近隣の保育園の子どもたちと園庭や相手の保育園、公園などで交流しています。和太鼓行事や移動動物園に招くなど、積極的に他園の子どもたちとの交流を図っています。 ・4歳児が地域のケアプラザを訪問し、デイサービスのお年寄りと交流しています。また、公園愛護会の方と一緒に公園に花を植えたり、ボランティアグループ「野庭をあ・じ・わ・う会」の方々に伝承遊びを教えていただくなど、計画的に交流をしています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・横浜市職員行動規範があり、不正・不適切な行為を行わないよう入職時の研修で周知しています。その後も人権、コンプライアンス、虐待など研修を受講し、意識を高めています。 ・横浜市や港南区のホームページに園の必要事項など諸情報を公開しています。 ・年度末の保育課程の見直し時に、理念、方針、目標について振り返りを行って理解を深める機会としています。新年度には、異動者や新採用職員に園長があらためて伝えています。また、職員会議などで折にふれ、理念や方針に基づく園運営につ

	いて皆で考える機会を作っています。 ・職員向け、「主任のスキルアップアンケート」を主任自ら行っています。アンケートは職員の満足度アップや課題解決を目指していますが、主任が楽しく生き生きと仕事に取り組む姿勢を日々示すことで、職員が目指す保育士の一つの指標となればと考え、主任に相談をしやすいか、主任は楽しそうに仕事をしているか設定しています。 ・事業運営に関する情報は、横浜市、港南区の会議、研修などを通じて提供があります。関係機関との連携の中でも地域の情報や専門機関の情報収集ができており、区内公立保育園間で共有しながら取り組んでいます。
6.職員の資質向上の促進	・実習生の受け入れにあたっては、学校や本人と相談の上、部分実習や責任実習内容についてプログラムを作成しています。日々の実習後に担任との話し合いの機会を設け、また、実習最終日に反省会を行い、意見交換をしています。 ・横浜市の「保育士人材育成ビジョン」「保育士キャリアラダー」に基づき各職員の持つ知識や経験に照らし、目標を明確にした計画を策定し、人材育成を推進しています。 ・人事考課制度により、職員は年度初めに目標共有シートを作成しています。年2回、園長面談を通し、達成度を評価しています。その他、職員会議で個々の取り組みの中間発表を行い、お互いの意識啓発に役立てています。大学など外部の研修もすすんで受講し、スキルアップに努めています。園内研修についても今年度は、第三者評価、消防士を招いてのAEDの使い方、手作り品を保育に活かすための「庭HANDMADECLUB」など計画・実施をしています。さらに、懇談会の進め方、手話など取り入れて欲しいという職員の提案を取り入れながら行っています。 ・非常勤職員に対しては、園内研修のほか、福祉員やアルバイト職員向けの研修を始めとする港南区内の研修への参加の呼びかけ、資料の提供、研修報告書閲覧などから学びにつなげ、資質向上に取り組んでいます。福祉員は毎日15時30分からのミーティングで保育の確認をしています。毎月の職員会議後には、福祉員会議、アルバイト会議を開催し、内容を共有しています。 ・職員の自己評価は年間・月間・週案の指導計画の実施結果に対する評価・反省のほか、チェックシートやキャリアラダーを活用し行っています。今年度第三者評価の自己評価にも取り組み、園内研修で理解を深めています。 ・園長が不在のときはマニュアルに沿って、主任を中心に可能な限り、権限を委譲しています。各担任はクラス運営に責任を持って対応しています。判断が難しい場合の最終的な結果責任は、園長、さらにその上の市や区の上司が負う体制になっています。

評価機関による評価

平成 30 年 2 月 6 日

事業所名 横浜市野庭保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・保育理念の大項目は、「現在をもっともよく生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培う」としています。保育方針は、「子どもたちが本来持っている育つ力を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きて行かれるよう、適切な援助をしていく」「すべての子どもたちが、自分をかけがえのない存在と感じ自信を持って生きていかれるように」で、4項目からなる保育姿勢と園目標「優しい見守りの中で 元気に遊ぶ子、意欲を持ってやってみる子、自分もまわりも大切にする子」を掲げています。園長は、理念や方針に基づいて、「子ども中心」「子どもの意思を大切に」を常に考え保育をするよう職員に話をし、職員は実践につなげています。 ・保育課程は、常に子どもの姿に合わせたものになるように毎年見直しを行っています。今年度は、SIDS（乳幼児突然死症候群）の見直しをし、追加記載をしています。保護者には、入園説明会で園長が保育課程の対象年齢の部分の説明をし、前期懇談会で担任が、保育課程に基づいた各クラスの年間指導計画・月間指導計画への流れがあり、クラス運営をしていくことを説明しています。保育課程は各クラスに掲示をしています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画を作成しています。その後の月間指導計画、週案を作成する際は、一対一の関わりを意識した保育をする中から日々の子どもたちの考えや発言、興味関心を受け止め、職員主導と子どもの自主的活動とのバランスや柔軟性を考慮しています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園説明会後の保護者への個別面接は職員が分担をして、園独自の聞き取り票に沿って質問をしています。入園初日には担任が再度面接をしています。面接時のほか、年度初めの乳児、幼児会議、職員会議では入園後の子どもの様子や性格など担任以外の職員にも伝え、共有しています。 ・新入園児の受け入れ時の配慮としての短縮保育の必要性については、入園説明会時に説明をしています。短縮保育期間は保護者の都合を考慮し、期間短縮、延長は柔軟に対応しています。0～2歳児クラスは、個人ノートを保護者に記入してもらい、家庭での様子を把握し、園からは生活や遊びなどその日の様子を伝えています。入園時の保護者の不安に寄り添い、口頭でも丁寧に伝えるようにしています。クラスが落ち着くまでは、新入園児、在園児に主に関わる担任を決めて対応をしています。 ・保育課程に基づいて、子どもの発達や状況に応じて各学年で年間指導計画、月間指導計画、週案、デイリープログラムを作成しています。保護者からの意向や意見を取り入れるカリキュラム会議で、発達の状況を把握し、見直しをしています。問題や疑問があるときは、話し合っています。保護者から寄せられた意向や意見を計画に取り入れるようにしています。
I－3 快適な施設環境の確保 	・清掃マニュアルに基づいた毎日の清掃（沐浴設備、温水シャワー設備の清掃、消毒を含む）後は、清掃チェック表に記入をし、清潔な状態を保っています。園庭から砂を持ち込むこともあるので、床のざらつきに気づいたらまめに拭いています。トイレのドライ化に関しては横浜市に要請をしています。廊下、保

	育室、トイレなどの窓を1日に6回程度開け、風が通るようにしています。 ・保育室には加湿機能付き空気清浄機を設置しています。温・湿度計を備え、日誌に温湿度の記録をしています。窓は大きく、すべての保育室に陽光を取り入れることができます。窓前に物を置かないようにしています。 ・職員は、遠くから声をかけるのではなく、必要な情報は耳元で伝えるよう心がけており、職員の声に意識を置くようにしています。音楽も騒音にならないよう、適切な音量に配慮をしています。 ・低年齢児クラスは、職員手作りの低い棚でコーナーを作ったり、マット、押し入れの下の空間など小さなグループで遊んだり、子どもたちが好む空間づくりをしています。4歳児クラスの一角に小さな椅子とテーブルを置き、陽だまりの空間としています。 ・食べる、寝るなどの空間については、構造上同室ですが、棚で分けたり衝立で仕切ったりしています。食事のあと、清掃をして午睡の場とするクラスもあります。5歳児クラスの午睡は予備室を利用しています。 ・玄関の絵本玩具コーナー、3歳児保育室前の絵本コーナーは、クラスを超え自由に使用できるようになっています。
I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0～2歳児クラスは、発達の個人差を踏まえた上で、一人一人に見合った保育が行われるよう個別指導計画を作成しています。特別な課題がある子どもについては、月間指導計画の個別の配慮欄、日誌の備考欄・特記欄を活用しています。 ・入園時に把握した生育歴（児童票、健康台帳など）を始め、子どもの成長発達記録は、0歳児は個人日誌に毎日記録し、1～5歳児は半年ごとに経過記録に記録しています。子どもの記録は事務室の鍵のかかる書庫に保管し、必要に応じて職員はいつでも見ることができます。進級時には担任が、児童票や経過記録を基にして引き継ぎメモを作り、子どもの特徴など、配慮すべき事項を次の担任に伝えています。 <コメント・提言> ・3歳未満児の個別の指導計画はクラスの月間指導計画内で作成をしています。「現在の子どもの様子」から「保育士の配慮」「家庭との連携」を検討し、職員間での振り返り、話し合いを経て次月の計画につなげています。現在の書式であるクラスの「取り組み状況と保育士の振り返り」欄「自己評価」欄のほか、発達や成長の個人差が著しい3歳未満児の個別指導計画に対しての評価、振り返り欄の設定について、今後の検討が期待されます。
I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・障がいのある子どもやアレルギーのある子ども、虐待を含む家庭支援の必要な子どもなど、特に配慮を要する子どもを援助するため、横浜市や港南区の研修で得た最新の情報を基に職員会議、園内研修報告などで話し合い、日々の保育に活かしています。 ・園舎はバリアフリー構造ではありませんが、段差の解消など子どもの障がいに応じて具体策を検討しています。集団生活を共に過ごす中で、子ども同士のかかわり合いを見守りながら互いを認め合い、育ちあえるようにしています。子どもたちが学び合える環境作りの重要性を職員が理解をし、保育の中で互いを大切にすることを職員が率先して実践をしています。 ・虐待が明白になった場合は、園長が港南区のこども家庭支援課、横浜市南部児童相談所など適切な関係機関に報告をする体制を整えています。その他ケースワーカー、保健師と連携を図ることとしています。また、支援の必要な保護者の置かれている状況や状態を理解し、声をかけたり、見守りを続けたりしていますが、自然な関わりを保つように努めています。 ・アレルギーのある子どもの除去食の提供について、保護者との連携を密に取っています。毎月、保護者、調理員、担任、園長（主任）の4者アレルギー面談を行っています。アレルギー食提供の手順書、マニュアルに従い、除去のある子どもの食事は、専用のトレイ、専用の食器、ネームプレートを使用しています。調理員と担任との献立確認後、配膳時は複数の職員で再度声を出し確認を

	しています。食事中は常に常勤職員がかたわらに座り、誤食のないようにしています。 ・外国籍の子どもの保護者と、文化、生活習慣、考え方の違いを尊重し、話し合っています。現在在籍している子どもと保護者は日本語での意思疎通に支障がありませんが、横浜市作成の多言語に対応したパンフレットを用意してあります。説明会や懇談会の際には横浜市港南国際交流ラウンジを通して通訳を依頼できるシステムがあります。
I - 6 苦情解決体制 	・苦情解決のため、苦情受付担当者および解決責任者は園長であること、第三者委員2名の氏名・連絡先、外部の苦情解決窓口として、横浜市福祉調整委員会の連絡先を「保育園のしおり兼重要事項説明書」に明記しています。第三者委員に関しては、玄関に掲示をしています。 ・保護者が要望・苦情を訴えやすいように、玄関に意見箱を置いています。懇談会、アンケートなどでも聞いています。さらに職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけ、直接、声などを聞くように心がけています。 ・苦情・要望に園のみで解決できない場合は港南区のこども家庭支援課と連携して対応することとしています。 ・要望や苦情を受けた場合には、職員会議、ミーティング時、ミーティングノートなどで全職員が情報を共有し、随時話し合うようにしています。また、平成19年度からの苦情要望のファイルがあり、保存の必要な案件を残しています。その他、年度末保護者アンケートからの意見・要望を分析、回答し、改善に活かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ - 1 保育内容[遊び] 	・担任保育士が年齢や発達に応じて、おもちゃの素材やサイズに留意して配置し、子どもの発達や興味・関心に合わせて随時入れ替え、手作りおもちゃを作成したりしています。子どもたちは、好きなおもちゃや絵本を取り出して、カーペットの上や机の上、押し入れの下空間などで遊んでいます。 ・数人の子どもの遊びのなかからヒントを得て、集団でできる遊びに発展させたり、子どもの好きな絵本の世界から劇や製作の作品に仕上げたりしています。職員と一緒に遊んだり、声をかけて、子どもが興味を持ったことをさらに深められるように援助しています。 ・金魚、カブト虫、ザリガニなどの飼育や、年齢ごとに、プランターや園庭の畑で季節の花や野菜を栽培しています。また、環境学習のための体験型農園でサツマイモや小松菜などを育てています。大根の葉やシクラメンを絵に描いたり、収穫した野菜はクッキングに利用したりするなどしています。 ・幼児には、自由に絵を描けるようサインペンやクレヨン、色鉛筆、折りがみなどを棚に置いています。廊下に空き箱や発泡スチロールトレイなど廃材をストックして、子どもが好きなときに製作に使えるようにしています。 ・年間異年齢活動計画を立て、計画的に交流の機会を持っています。玄関ホールの赤ちゃんコーナーや、廊下の絵本コーナーで、日常的に異年齢交流ができるほか、毎週1回「のぼっこ」として、リズム運動や散歩、畑に行くなどして異年齢で過ごしています。夏季には幼児が縦割りグループで活動し、8月の夏祭りでその成果を感じています。 ・職員は、子どもと目線を合わせて話をするようにしており、どんな場面でも急かすことなく、子どもの気持ちを尊重した態度で接していました。特に乳児にはスキンシップを多くして、子どもたちが甘えている様子が見られました。 ・園庭にはすべり台、鉄棒、ジャングルジム、太鼓橋や室内でも、巧技台、マット、バランス平均台など、遊びながら運動能力を高められるような遊具を用意

	しています。全クラス毎週リズム運動の時間を持ち、また、4、5歳児は年3回、横浜市体育協会の訪問運動指導を受けています。 <工夫している事項> ・5歳児が食育活動の一環でパンづくりを行って発酵の様子を見る体験をし、パンがよくできたので他のクラスに配ることになりました。子どもたちが相談して「食べると幸せになるパンやさん」というお店の名前にして、パンやさんになりきって遊ぶことができました。 ・吹き抜けのある解放感ある廊下を「野庭緑道」と名付けて子どもの作品を展示し、保護者に見てもらうほか、作品を大切に扱うことで子どもの自尊心や意欲を高めています。
Ⅱ－1 保育内容[生活] 	・完食を無理強いせず、楽しく食べることを大切にしています。年長児には、徐々に就学に備えて目標時間内に食べることも意識させますが、そのほかのクラスは、子どもがゆっくりでも意欲を持って食べている場合は、急かさず見守っています。 ・離乳食を与えるときは、子どもと目を合わせ、きちんと飲み込んだのを確認してからスプーンを口に運び、味や感触を楽しめるようにしています。手づかみでも食べる意欲を大切にしています。子どもが「食べさせて」というように意思表示したときは、要求に応じて数口食べさせてからスプーンに一口分を載せておき、自然と自分で食べるように仕向けています。 ・調理担当者と協力して、栽培した野菜を調理して、給食やおやつに提供しています。子どもたちが皮むきなどの手伝いをしたり、調理担当者が目の前で炒めて見せたり、また、パン作りなど様々なクッキング体験を行い、子どもが食事に関心を持つようにしています。お当番の子どもは職員が盛り付けた皿を配膳したり、給食室にワゴンを運んだりしています。 ・職員は、子どもたちの好き嫌いや発達に応じた噛む力などを把握して、味付けや食材のかたさ、飲み込みやすさなどに配慮して提供しています。調理担当者が保育室を見て回り、また、下膳時に各クラスからの残食をチェックして、子どもたちの喫食状況を把握しています。また、夕方のミーティングで給食時の状況を聞き、必要があれば次の同じメニューのときに改善しています。 ・行事食のときは、手作りのランチョンマットを敷いたり、音楽を流したり、特別感を演出しています。 ・食器は強化磁器で、年齢にふさわしい形状や大きさのものを使用しています。箸については懇談会で正しい持ち方を保護者に伝え、3歳児から、スプーン、フォーク、箸を子どもが選んで使用しています。 ・献立表に、献立作成のポイントや旬の食材や栄養についての情報が記載されています。園だよりに子どもに人気のレシピを掲載しています。玄関ホールに、給食のサンプルを毎日展示しています。新入園児の短縮保育の時や、保育参加で、保護者に子どもたちが給食を食べる様子を見てもらい、また試食をして保育園の食事を知る機会としています。 ・眠れない子どもは無理に寝かせることはせず、横になって静かに過ごし、体を休めるようにしています。給食後、排泄をし、パジャマに着替えて絵本を読むなど静かに過ごし、カーテンを閉めて穏やかに入眠できるようにしています。年長児は就学に向けて年明け頃から徐々に午睡時間を短くしたり、無い日を設けたりして、その時間は静かな遊びや外遊びで過ごしています。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）防止策として、子どもの眠る姿勢をうつ伏せにせず、0歳児は5分、1～2歳児未満は10分ごとに呼吸チェックをしています。保育課程に明記し、チェックの徹底を図っています。 ・子どもの排泄リズムを捉え、子どもは行きたいときに職員に言って排泄に行きます。乳児は連絡帳や口頭で園での排泄状況を伝え、保護者はおむつを持ち帰っているので知ることができます。トイレトレーニングは、子どもそれぞれの発達状況と園での排泄状況を保護者に伝え、合意のもと保護者と連携して

	行っています。 ・おもしろしを失敗と捉えず、「濡れたからさっぱりしようね」、などと言って、普段の着替えのようにさりげなく対応しています。3歳児の新入園児には特に、自尊心を傷つけないように言葉かけや対応に配慮しています。 <工夫している事項> ・5歳児は、「ぱくぱくだより」（子ども向け献立表）を見ながらその日のメニューに使われている食材を知り、その食材カード（写真に撮ってマグネットシートを張ったもの）を、3色の栄養素に分けてボードに貼って、食材と栄養に興味を持てるようにしています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	・入園時の「健康台帳」と「聞き取り表」で、予防接種状況や既往症などを把握しています。入園後は、毎年個人面談時に母子健康手帳を持参してもらい、予防接種とり患した疾患名を追記してもらっています。 ・朝の受入れ時に保護者から一人一人の健康状態を聞き、園で子どもの健康状態で気になることがあった場合は、乳児は連絡ノートと口頭で伝え、幼児は口頭で伝え、場合によっては受診を勧めています。翌登園時に受診結果や経過を聞くことにしており、朝夕の職員と担任が引継ぎノートを利用して、伝達漏れの無いようにしています。 ・歯磨きは1歳から始め、2歳児まで職員が仕上げ磨きをしています。5歳児が赤染めをして、歯科衛生士や看護師に歯磨き指導を受けています。 ・年2回の内科健診結果は個別の健康カードに記入して、歯科健診の結果は書面で保護者に知らせています。子どものことで保護者が気にしていることや、職員が気が付いたことを健康診断時に嘱託医に質問しています。当日欠席の子どもは、当月中に嘱託医の病院で健診を受けることができるようになっています。 ・感染症マニュアルがあり、感染症流行前に、必ずこれをもとに園内研修で嘔吐処理方法などの対応を確認しています。入園のしおりに登園停止基準を記載して、保護者には入園説明会で周知しています。感染症が発生した場合は、直ちに感染症名、潜伏期間、症状、日々クラス毎のり患人数を入退室カードのあるところに掲示をして全員に周知しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・衛生管理マニュアルがあり、マニュアルに基づいた対応は、採用時のほか、毎年4月に乳児担当職員はお尻洗い、トイレ掃除の手順、消毒用次亜塩素酸ナトリウムの使用、保育室の衛生等について確認しています。幼児担当職員も保育室内やトイレ利用の際の消毒などについて確認しています。その他細菌性嘔吐下痢の対策や処理方法は、毎年研修を行って周知徹底しています。その他、野庭第二保育園の看護師の巡回時に、感染症の対応や衛生管理等の指導を受けています。 ・清掃は当番を決めてボードに掲示して、マニュアルに沿って行われています。清掃チェックシートがあり、清潔に管理しています。 ・園舎内に害虫駆除剤配置図を作ってベイト剤を配置し、半年に1度交換をしています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・安全管理マニュアルをもとに、4月に安全管理について対応を確認しています。安全点検表を用い、毎朝早番の職員と福祉員で園舎内外の安全確認をしています。 ・家具はL字金具や紐、転倒防止材を床との間にかませるなどの転倒防止策を講じています。電灯は飛散防止対策のされたものを使用し安全に配慮しています。 ・緊急連絡体制をマニュアルに明記し、職員の連絡方法を決めています。保護者には災害や安全に関わるお知らせのために、緊急メール配信サービスがあります。 ・毎月火災・地震などを想定した避難訓練を実施しています。年1回、消防署と

	の合同訓練で通報訓練を行い、そのほか一時避難場所である野庭住宅第一集会所広場への誘導訓練も行っています。 ・病院の一覧表があります。通院前にすること、携行品リスト、病院での注意事項を記すメモなどを袋に入れ通院セットとして常備しています。そのほか、保護者の緊急連絡先を書庫に保管して、必要時すぐに活用できるようにしています。 ・子どものケガは、軽傷であっても保護者に報告をし、日誌の「けがの記録」欄や、「事故報告書」に記録しています。職員間では引き継ぎや職員会議、ミーティングなどで共有し、場合によっては臨時会議をもって再発防止策や改善策を検討しています。 ・門扉は電子錠で施錠し、インターホンで相手を確認してから解錠しています。その他の出入口も南京錠やダイヤルロックで管理しています。閉所時間は警備会社に委託して侵入防止策を講じています。 ・緊急時通報体制を電話近くに掲示し、警察や警備会社に通報できる体制があります。職員は散歩中も通報端末を携帯し、必要時警備会社がかけつけることになっています。 ・不審者対応訓練を実施し、避難訓練や通報訓練を行っています。不審者情報は、港南区役所や、神奈川県警のピーガルくん子ども安全メールに登録し、警察署、派出所からメールで得られ、また、区内7公立園で情報を共有しています。
Ⅱ－3 人権の尊重 	・子どもの人権保護について職員は横浜市入庁時に研修を受けるほか、毎年人権研修を受け、また、子どもの人権についての研修も受けています。 ・職員は、子どもの発達に応じて穏やかにわかりやすく話しかけ、急かすことなく、時間や気持ちにもゆとりをもって接するようにしています。また、子どもの意見に耳をかたむけ、様子から意思を汲みとるなど、子どもの意思を尊重して対応しています。 ・保育室内の押し入れの下スペースや、ままごとコーナー、絵本コーナーなどを設置し、安全に配慮しながらも子どもが大人の視線を感じずに過ごせるようにしています。 ・廊下の幼児絵本コーナーにカーテンをすることで、子どもと落ち着いて一対一で話せる場所となっています。また、シャワーコーナーにカーテンをつけたり、予備室などを活用したりしてプライバシーを守れるように配慮しています。 ・ボランティアや実習生には、マニュアルに基づきオリエンテーションで、アルバイトには「就業要綱」をもとに、守秘義務について説明し、周知しています。保護者には入園時に、「保育園のしおり」をもとに園の個人情報の取り扱いについてと、写真の取り扱い方など保護者が守るべき個人情報について説明し、了解を得ています。 ・職員間では、横浜市個人情報取り扱いガイドラインをもとに、年1回必ず園内研修として確認しています。個人情報に関する書類は、事務所内の鍵のかかる書庫に保管して、事務作業は事務所で行うこととして、原則持ち出しを禁止しています。 ・横浜市職員として人権研修を受け、性別による区別をする保育はしていません。性差による区別に気づいたときは、お互いに声をかけ合っています。
Ⅱ－4 保護者との交流・連携 	・入園説明会、クラス懇談会などで保護者に保育理念、保育方針、園目標、保育姿勢を基にどのような保育をしていくのかを説明しています。4月の園だよりは、園目標・理念などを掲載し、また、日々の保育の実践を通し、保護者の理解向上に努めています。運動会やお楽しみ会の前には、行事に向けての取り組みや、当日の見どころを、園だよりや特別号で保護者に伝えています。 ・昨年度主任と福祉員が研修を受けて、降園時には体調やケガのことだけでなく、その子がその日興味をもって遊んだことや可愛らしかったエピソードなどを伝えられるよう心がけています。担任以外が伝える場合は、引継ぎノートで申し送りを行っています。

	・0～2歳児クラスは毎日、個別の連絡帳で保護者とやりとりをしています。0歳児は定型のもので、1、2歳児は自由記述式のノートを家庭で用意してもらい、記述形式は例を示して統一し、体調など知りたい情報に漏れが無いようにしています。 ・個別面談は年1回実施しています。その他、保護者の希望や必要に応じて随時行っています。 ・保護者からの相談には、事務室、予備室などで面談中のプレートを掲げ、落ち着いて話ができるようにしています。相談は個人面談記録に記録をして、内容によって経過記録などに転記をし、継続的なフォローができるようにしています。 ・「園だより」「給食だより」を毎月発行し、各クラスの様子や子育てのツボ、人気メニューのレシピや献立のポイントを含めて伝えています。年4回、横浜市こども青年局により、看護師が作成した「すくすくだより」を配付しています。 ・3～5歳児クラスは、毎日クラスノートに写真入りでその日の保育の様子を伝えています。また、0～2歳児のクラスの様子は定期的に写真を載せて壁新聞として掲示するほか、写真入りのクラスだよりを各クラス発行しています。 ・年2回のクラス懇談会では、保育目標や年齢ごとの発達の姿、保育の目的を、資料をもとに伝えています。スライドやパワーポイントなど映像を用いて、生き生きとした子どもの様子を伝えています。懇談会欠席者には資料を渡し、当日の様子を口頭で補足しています。 ・保育参加はクラスごとに絵本を読んでもらうなど、保育士体験のような形で実施しています。保育参加はいつでも対応可能としていますが、乳児クラスは個人面談と同日に行い、保護者に園での様子を見てもらってから面談するなど、参加しやすいように配慮しています。 ・保護者会組織があり、1歳児以上の各クラス複数名の委員がいます。保護者会主催で和太鼓演奏会や移動動物園、観劇会などの行事があります。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・横浜市、港南区、市内の公立・民間の園長会、港南区の幼保小連絡会、港南区社会福祉協議会などの会合に園長が参加し、情報交換会を行うなど、子育て環境の向上と地域ごとの連携や子育てネットワークの充実を図っています。 ・地域ニーズに応えられる子育て支援事業の年間計画を立てています。具体的な事業として、なかよしひろば（園庭開放）（月～土9時30分～12時）＆玄関フロアにつくった赤ちゃん休憩コーナー、保育園プチ体験、交流保育（年3回）、絵本貸し出し（月～土9時半～12時）、出前保育、夏の期間のプール開放、誕生会など園行事参加を提供しています。丁寧に対応するため有償ボランティアを配置しています。事前申込制の各種事業についてはキャンセル待ちが出る場合があります。リズム遊び、歯磨き講座、健康についてなど育児講座を年8回開催しています。 <工夫している事項> ・園庭開放のリピーターになってもらえるよう、シール帳をプレゼントし、シールがたまるとさらに手作りおもちゃのプレゼントの用意があります。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・横浜市や港南区のホームページに園の情報を掲載しています。チラシを作成して、園庭開放や子育て講座、交流保育などの子育て支援事業の情報を案内し、園庭開放の利用者に配付したり、港南区役所に置いています。さらにチラシは赤ちゃん休憩コーナーに置くほか、散歩にも持参して、出会った地域の方に渡しています。 ・育児相談には月曜日～金曜日で対応しています。園庭開放や育児講座、交流保育など参加者の育児相談に応じ、電話相談にも随時応じています。相談の記録

	は内容や件数を月ごとにまとめ、地域子育て支援センター園横浜市野庭第二保育園に報告をしています。 ・相談の内容によっては港南区の保健師を中心とし、地域療育センターや児童相談所につなげていくことができます。
--	--

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・保護者会主催の和太鼓演奏会や移動動物園などの催しに近隣のデイサービスを利用するお年寄りや、母子支援寮の方、近隣保育園の園児に声をかけています。運動会、おたのしみ会、卒園式を祝う日などの行事に地域の自治会長、小学校校長、第三者委員に招待の案内をしています。 ・公園愛護会の方と一緒に公園に花を植えたり、ボランティアグループ「野庭を あ・じ・わ・う会」の方々に伝承遊びを教えていただくなど、計画的に交流をしています。 ・毎日午前中、園庭と赤ちゃんコーナーを開放しています。また、絵本の貸し出しを行ったり、地域の子育てサークルに、遊具を貸し出し、育児支援でプール開放を行っています。 ・和太鼓の行事の前に、音が出ることのご案内を近隣にポストインしています。また、保護者に送迎時のマナーを守ることを徹底しています。散歩の機会を多くし、途中で行き交う地域の人たちと気持ちよく挨拶をしています。 ・図書館や港南台北公園のログハウスなど、近隣の公共施設を利用しています。 ・近隣の小学校１年生と年長児が交流したり、中学生の職業体験を受け入れたりしています。近隣の保育園の子どもたちと園庭や相手の保育園、公園などで交流しています。和太鼓行事や移動動物園に招くなど、積極的に他園の子どもたちとの交流を図っています。４歳児が地域のケアプラザを訪問し、デイサービスのお年寄りと交流しています。 ・地域の学童保育のお知らせを掲示して、保護者に知らせています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・横浜市こども青少年局保育所ホームページ、港南区のホームページ、園のパンフレットに保育園の案内や情報を記載しています。「働くママ応援し隊」や「子育て支援情報サービスかながわ」などのWEBサイトに園の情報を掲載しています。 ・港南区役所などの公共機関に園のパンフレットを置き、園の子育て支援事業について情報提供しています。また、園だよりを、毎月地域の自治会長や近隣小学校、母子支援施設などに持参しています。 ・利用希望者から問い合わせには、見学できること、また、「プチ体験」として給食も含め保育園生活を体験できる機会があることを伝えています。見学の日程はできるだけ希望者の都合に合わせてますが、平日の１０時過ぎからを主としています。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティアと実習生受け入れのマニュアルがあります。受け入れ時にはオリエンテーションを行い、保育方針や個人情報保護についても説明し、個人情報に関する誓約書を提出してもらっています。受け入れに当たり、担当職員を決め、事前に園だよりや玄関掲示で保護者に知らせています。 ・高校生や大学生のボランティアを受け入れて、園庭遊びや製作で子どもと一緒に遊んでいます。活動記録はファイルされています。活動終了後に感想を聞く時間を設け、内容によっては保育園運営に活かしています。 ・実習生の受け入れにあたっては、職員に受け入れにあたっての基本的な考え方、方針などを説明し、理解した上で受け入れています。受け入れの担当者は園長、主任で、育成の担当は実習に入るクラスの担任です。様々な大学、短期大学、専門学校生を受け入れています。 ・学校や本人と相談の上、部分実習や責任実習の内容についてプログラムを作成

	しています。日々の実習後に担任との話し合いの機会を設け、また、実習最終日に反省会を行い、意見交換をしています。
--	--

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V－1 職員の人材育成 	・横浜市の「保育士人材育成ビジョン」「保育士キャリアラダー」に基づき各職員の持つ知識や経験に照らし、目標を明確にした計画を策定し、人材育成を推進しています。 ・人事考課制度により、職員は年度初めに目標共有シートを作成しています。職員自ら立てた目標に合った研修を受講するなどその年の目標達成に向けて取り組むなど資質の向上に努めています。年2回、園長面談を通し、達成度を評価しています。その他、職員会議で個々の取り組みの中間発表を行い、お互いの意識啓発に役立てています。大学など外部の研修もすすんで受講し、スキルアップに努めています。園内研修についても今年度は、第三者評価、消防士を招いてのAEDの使い方、手作り品を保育に活かすための「野庭 HANDMADECLUB」など計画・実施をしています。さらに、懇談会の進め方、手話など取り入れて欲しいという職員の提案を取り入れながら行っています。 ・非常勤職員に対しては、園内研修のほか、福祉員やアルバイト職員向けの研修を始めとする港南区内の研修への参加の呼びかけ、資料の提供、研修報告書閲覧などから学びにつなげ、資質向上に取り組んでいます。福祉員は毎日15時30分からのミーティングで保育の確認をしています。毎月の職員会議後には、福祉員会議、アルバイト会議を開催し、内容を共有しています。
V－2 職員の技術の向上 	・子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程など子どもの一瞬一瞬を日誌に丁寧に記録をしていくことを大切にし、自らの実践を振り返り、積み重ねています。その積み重ねに基づき子どもの成長に合わせて指導計画を立てています。前月の振り返りの中で自己の保育技術、保育内容を評価し、翌月の計画に反映、改善ができるようにしています。職員は日々の子どもの姿や保育実践について、各会議で話し合い、より良い保育をめざして次期の計画に反映させています。 ・職員の自己評価は年間・月間・週案の指導計画の実施結果に対する評価・反省のほか、チェックシートやキャリアラダーを活用し行っています。今年度第三者評価の自己評価にも取り組み、園内研修で理解を深めています。 ・園の自己評価は、保護者アンケート、職員の聞き取りや話し合いを通じて毎年園の課題を明確化し、改善に取り組んでいます。年度末に、各クラス掲示で公表しています。
V－3 職員のモチベーションの維持 	・横浜市の「保育士人材育成ビジョン」「保育士キャリアラダー」「キャリア分析表」に、保育士の役割と経験年数ごとの期待水準を明文化しています。 ・園長が不在の時はマニュアルに沿って、主任を中心に可能な限り、権限を委譲しています。自分のクラスに何が必要なのか、クラスの子どもの年齢、発達に適切な指導になっているかなど職員はクラス運営に責任を持って対応しています。判断が難しい場合の最終的な結果責任は、園長、さらにその上の市の上司が負う体制になっています。 ・園長は職員との個人面談を年2回行い、満足度や要望など把握に努めるとともに、職員に気づきを与えるような言葉かけを心がけ、モチベーションの維持、向上への働きかけを行っています。 <工夫している事項> ・事務室内のホワイトボードのレイアウト、書き方など工夫をし、当月の園全体

	の予定や当日と翌日の予定、業務の流れなど必要な情報が速やかかつ確実に伝わりやすいようにしています。ミーティングノート、引継ぎノート同様、職員間の日々の情報提供及び共有や連携のため重要なツールとなっています。
--	---

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	- 横浜市職員行動規範があり、不正・不適切な行為を行わないよう入職時の研修で周知しています。その後も人権、コンプライアンス、虐待など研修を受講し、意識を高めています。 - 横浜市や港南区のホームページに園の必要事項など諸情報を公開しています。 - 資源循環局の「ヨコハマ 3R 夢プラン」など、エコやゴミの分別リサイクルや環境への取り組みがあり、園もそれに従い節電、節水、廃材を利用した保育の実践、省エネルギー、グリーンカーテン、季節の草花を育てる緑化の推進など実践しています。子どもたちにも環境について考えることを保育に取り入れています。担当職員が市の研修を受け、ごみの分別方法の確認やルート回収の仕方を他職員に伝え、徹底しています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	- 年度末の保育課程の見直し時に、理念、方針、目標について振り返りを行い理解を深める機会としています。新年度には、異動者や新採用職員に園長があらためて伝えています。また、職員会議などで折にふれ、理念や方針に基づく園運営について皆で考える機会を作っています。 - 主任はフリーな立場で、個々の職員の業務状況を把握するために、チェック表などを作成しています。職員の様子を見ながら少しずつ指導や助言を行っています。職員の心身の状況把握や園全体の雰囲気作りにも努め、時には園長と職員の橋渡しの役割も努めています。 <工夫している事項> - 職員に向け、「主任のスキルアップアンケート」を主任自ら行っています。アンケートは職員の満足度アップや課題解決を目指していますが、主任が楽しく生き生きと仕事に取り組む姿勢を日々示すことで、職員が目指す保育士の一つの指標となればと考え、主任に相談をしやすいか、主任は楽しそうに仕事をしているかなど質問項目を設定しています。
VI-3 効率的な運営 	- 事業運営に関する情報は、横浜市、港南区の会議、研修などを通じて提供があります。関係機関との連携の中でも地域の情報や専門機関の情報収集ができており、区内公立保育園間で共有しながら取り組んでいます。 - 重要な情報について園長は、主任、乳幼児リーダー、リーダークラスのフリー保育士と先に共有し、話し合っています。 - 重要課題は、全職員の意見が反映されるように、乳児会議、幼児会議、福祉員会議、アルバイト会議などで検討しています。決定事項も同様に小単位の会議で伝え周知できるようにしており、園全体で取り組む体制を整えています。

利用者家族アンケート

事業所名：横浜市野庭保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数96名、全保護者77家族を対象とし、回答は45家族からあり、回収率は58%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は94%（満足49%、どちらかといえば満足45%）と高い評価を得ており、否定的な回答は6%（どちらかといえば不満4%、不満2%）でした。

◇ 比較的満足度の高い項目（「満足」と「どちらかといえば満足」の合計が94%以上の項目）

- 1)『入園した時の状況』の中で「入園前の見学や情報提供」「園の目標や方針の説明」…96%
- 2)『遊び』の中で
「年齢にふさわしいおもちゃや教材が自由に使える」「園外活動」…96%
「友達や保育者との関わり」「遊びを通じた健康づくりへの取り組み」…94%
- 3)『生活』の中で「給食の献立内容」「給食を楽しむ」「基本的な生活習慣の自立への取り組み」…94%
- 4)『園と保護者との連携・交流』の中で
「園の様子や行事に関する情報提供」…100%
「懇談会や個別面談など話し合いの機会」「行事の開催日や時間帯の配慮」…98%
「子どもに関する重要な情報の連絡体制」「保護者からの相談事への対応」…94%
- 5)『職員の対応』の中で
「お子さんは大切にされているか」「保育園生活を楽しんでいるか」…98%
「アレルギー児や障害児への配慮」…96%「話しやすい雰囲気、態度か」…94%

◇ 比較的満足度の低い項目（「不満」と「どちらかといえば不満」の合計が16%以上の項目）

- 1)「理念や基本方針を知っているか」の項目で「どちらともいえない」「あまり知らない」がそれぞれ18%と7%でした。
- 2)『快適さや安全対策』の中で「施設について」…27%、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」…24%
- 3)『保育園に関する年間の計画』の中で「保育や行事に保護者の要望が活かされているか」…16%
- 4)『園と保護者との連携・交流』の中で「迎えが遅くなるときの対応」…16%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	9	64	18	7	2	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	55	42	0	3	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	47	40	0	0	13	0
その他:	・見学を希望しなかった。 ・上の子が入園していた					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	47	49	4	0	0	0
その他:						
園の目標や方針についての説明には	47	49	0	2	0	2
その他:						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	47	44	7	0	0	2
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	38	49	11	0	0	2
その他:						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	45	42	7	2	0	4
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	40	49	9	0	0	2
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	20	58	12	4	4	2
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	60	31	7	0	2	0
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	69	24	7	0	0	0
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	58	38	4	0	0	0
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	62	34	4	0	0	0
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	65	29	2	2	2	0
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	60	34	4	0	2	0
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	60	34	4	2	0	0
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	54	40	2	2	0	2
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	51	43	4	2	0	0
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	52	40	2	2	4	0
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	42	34	9	0	13	2
その他:	・まだ、始めている ・おむつが外れてから入園した					
お子さんの体調への気配りについては	49	42	9	0	0	0
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	44	44	12	0	0	0
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	16	53	11	16	4	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	33	54	9	4	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	22	54	20	4	0	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	40	49	9	0	2	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	47	51	0	0	0	2
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	60	40	0	0	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	49	49	2	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	38	54	4	0	2	2
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	43	51	4	2	0	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には %	47	47	2	4	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	37	40	9	7	7	0
	その他:					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %		51	47	0	0	0	2
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %		56	42	2	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %		54	42	0	0	0	4
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %		54	40	4	2	0	0
	その他:						
意見や要望への対応については %		36	49	2	4	7	2
	その他:	特に意見や要望を言ったことがない					

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は %		49	45	4	2	0

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 12 月 14 日、19 日

事業所名：横浜市野庭保育園

【0 歳児】

＜活動や遊び＞

バギーで近隣の公園から帰って来ました。一人ずつ降ろされて、保育士と手をつないで保育室まで、階段を下りて、次に上って向かいます。おぼつかない足取りですが、壁に沿って手を添えて慎重に、危険のないようにしています。

上着と帽子を取って一人ずつ手を洗ってもらい、おむつチェックをして絨毯のフロアの上で遊び始めます。おもちゃを棚からとって腹ばいでじっと見つめていたり、押し入れ下の空間に入り込んで、じっとあたりを見回していたり、“だるまさん”の絵本を取って「読んで」といわんばかりに保育士に差し出し、保育士の膝にちょこんと座って、読んでもらう子どももいます。食事の準備が整うまで、ゆったりと好きなことをして遊んでいました。

＜排泄＞

散歩から帰って便の出た子どもがいて、保育士がマットにタオルをかけたものを床の上に置いて、その上に子どもを仰向けに寝かせます。子どもが持っているおもちゃに気をとられている間に、ビニール手袋をして、お尻拭きでさっと拭き取ります。そして隣のシャワー室に行って、「さっぱりしようね」と言ってお尻を温水で洗っていました。

＜授乳・食事＞

準備のできたテーブルから食べ始めます。片手にスプーンを持ち、もう片方の手で手づかみで食べていたり、スプーンですくって上手に口に運ぶ子どももいて、保育士はそれぞれのテーブルについて見ています。指でおかずを差し、「ん、ん」と保育士に訴える子どもには、「厚揚げね」と言って保育士がスプーンに載せて口に運ぶと、満足そうに、目を細めて口をもぐもぐさせています。何回かそれを繰り返したあと、また同じ仕草をしたので、保育士は、「はい、どうぞ」といって、スプーンに載せて渡すと、その子は自分でスプーンを口に運ぶことができました。また、自分でご飯をすくって、保育士に、「見て」といわんばかりに、お味噌汁に浸して見せる子がいました。「浸すと美味しい？」「今日のお味噌汁は甘いね」と言って、保育士は子どもの食べる様子を見守っていました。

＜午睡＞

食事のあと、衝立の向こうの遊びのスペースに布団が敷かれます。子どもた

ちはおむつ替えのあと、自分の布団の上に行き横になる子や、保育士に体をさすってもらったり、トントンしてもらって次第に眠りにつきます。カーテンは半分だけひかれています、全員が眠りにつくと、全て閉めて薄暗くして、間に保育士が座って子どもの呼吸をチェックしていました。

【1歳児】

＜園庭遊び＞

園庭で遊んでいます。お砂場道具の入ったワゴンが出されていて、好きなおもちゃを出して、テーブルセットの上に並べておままごとをしている子たちがあります。子どもが太鼓橋の遊具に上ろうとするのを、保育士は「うみ（4歳）さんになったらにしようね。今日はそこまでです。」と言いながら、下から3本目まで手をかけるのを見守っています。小さいお家の中に数人の子どもたちが入っていて、保育士が「ピンポン」と言って訪問すると、楽しくて仕方がないという風で、子どもたちはゲラゲラと笑っています。それを見ていた他の子が、中に入りたくて寄ってきましたが、入れてもらえずベソをかいています。保育士が「入れてもらえなくて悲しいって」と言うと、場所をあけて入れてもらえました。また、ジャングルジムで遊ぼうとする子がいて、保育士が側についていましたが、自分の頭の重みで思いがけず鉄棒の前回りのように頭から前に回ってしまい、危ないところで保育士が支えました。びっくりして泣きそうでしたが、保育士も「びっくりしたね、ああ（落ちなくて）よかった」と、しばらくの間抱っこをして落ち着かせていました。

＜食事＞

食事の前に、保育士が「ヤダっちゃん」のパネルシアターをして、子どもたちは集中して見えています。二人が別テーブルの端と端に離れて座っています。アレルギーのある子どもたちのようで、名札のついた色の違うトレイに、果物まですべて載せて配膳されます。一人はりんごに手を伸ばして食べ始めました。別のテーブルでは、配膳されると自然と子どもたちは食べ始めます。

＜午睡＞

パジャマに着替えて、布団が敷かれるまで遊んでいます。座って遊んでいた子どもが、眠くてコックリして前にあった籠に顔をぶつけてしまい、泣き出しました。保育士がすぐに膝上に抱き上げて、「どこが痛い？」と聞いて、ケガがないか注意深く見えています。鼻の横を濡れタオルで冷やしてもらっていました。（入園間もない子ども）保育士に抱っこされて眠りについた子どもがいました。

【2歳児】

＜散歩・公園まで＞

なかなか靴が履けない子どもがいて、「靴が小さくて履きにくいね。大きいのにしてもらおうね」と保育士が声をかけます。間違えて他の子どもの帽子を被っている子は、マークを見せて交換していました。二人ずつ手をつないで行くことになりましたが、〇〇ちゃんと手をつなぎたい子どもが二人いて、保育士が「行きは△ちゃん、帰りは●ちゃんにしようか」と提案します。かなり粘り強く待ちますが、互いに譲らず一人は涙目になっています。保育士が、「どうしようか、わんぱく公園で遊ぶ時間が無くなってきちゃった。じゃあ、〇〇ちゃんと先生と一緒に行くから」と言って前に行くと、二人は顔を見合わせて、そうだ！という風で二人で手をつないで、何事もなかったように機嫌良く歩き出しました。

公園までの道中、「寒いね」「手が冷たいね」「おひさまがあたりとあったかいね」など、保育士が声をかけて歩きます。飛行機やヘリコプターを見つけ、宅配便の車やごみ収集車などを見て大喜びです。それを見て、さっきもめていた二人は声を合わせて「はたらく車」の歌を歌っていました。保育士が、民家の前を通るときに、停まっている車に触らない事や大きな声を出さないように声をかけています。公園に着くと、皆で手をつないで大きな輪になって、なべなべ底抜けの歌を歌って、保育士が安全を確認してから遊び始めました。

<排泄>

遊んでいるうちに不自然に動きが止った子どもがいて、保育士は察知して、声をかけます。「うんち、珍しいね」と言いながら、トイレの無い公園なので、低い木の陰に連れて行き、持ってきた荷物から替えの紙パンツとお尻拭きを出して、立ったまま替えていました。園に帰ると、シャワーでお尻を洗ってもらっていました。

<食事>

一人残って食べている子どもがいます。デザートのリンドを手に持って口にいますが、いつまでも手にもっていてなかなか飲み込まないのを見て、保育士たちが「〇〇ちゃん、りんご大きくて噛めないの？」「そうかもしれませんね」と気が付いて、「ちょっと小さくしてみようか」と聞くと、その子がうなずいたので、スプーンで薄くして渡すと、噛み切れたようで、すぐに飲み込むことができました。

<午睡まで>

食事の終わった子の前に歯ブラシが置かれ、椅子に座ったまま歯磨きをして、保育士が仕上げ磨きをしています。そしてトイレに行って、便器に座るのを、保育士が一人一人見えています。自分でパジャマを出して着替え、保育士が布団を敷くまで、サンルームのような一角で遊んでいます。子どもたちは木製の汽車のおもちゃで遊ぶのを、保育士も一緒に入って見えています。

【異年齢活動】

<朝の野庭活動>

3～5 歳児クラスの異年齢グループがそれぞれ 3 教室に分散し、色付きセロファンを使ってステンドグラス作りに取り組んでいます。あるグループはでき上がると窓に貼って出来具合を確認し、5 歳児が丁寧に仕上げをしています。

<園庭遊び>

野庭活動が終わると園庭に出て遊びます。「鉄棒しよう」と友だちを誘い、足掛けや逆上がりを始めます。駆け出して転んでもへっちゃらな様子で立ち上がり、また駆け出す子どもがいます。保育士が「〇〇くんいた～」と声をかけると、追いかけてっこが始まります。子どもは歓声をあげながら走ります。砂遊びの道具入れは保育士に手伝ってもらいながら自分たちで運できます。砂場以外のところも砂を敷いているので、子どもたちは自分の好きな場所を選んで砂遊びをします。遅れて 0、1 歳児クラスも遊びに加わります。少しすると 5 歳児クラスはドッジボールをするために、公園に向かいます。

【3 歳児】

<午睡前>

牛乳パックで作った廊下の長椅子に子どもたちが仲良く座っています。トイレ中の子どもを待っている様子です。その後、保育士がごくごく小さな声で一人ずつ名前を呼んでいます。呼ばれた子どもは立ち上がり、静かに歩いて保育室の自分の布団に入ります。

【4 歳児】

<ちょっとブルー>

指先のほんのちょっとしたケガに救急絆創膏を保育士に貼ってもらう子どもがいますが、手当後も何となくスッキリとしない表情です。保育士にもっと甘えたい様子です。「〇〇ちゃん、朝からちょっとブルーなんだよね」と保育士が子どもの顔を優しく覗き込みます。子どもは保育士に手をつないでもらってみんなが遊ぶ園庭に向かって行きました。

<気になる>

保育士の紙芝居中に給食当番の子どもがテーブルを拭くことになりましたが、一人の子どもは紙芝居の展開が気になって仕方がない様子です。テーブルを拭きながら、布巾を下げる時も視線はずっと紙芝居に注がれています。

<食事>

食事中、隣の子どもとトラブルになり、目に涙をためた子どもに「△くん、先生の横においで」と声をかけます。「〇〇くん、△くんはどうして泣いている

の？」と聞きますが、何も言わないのでその場では追及せず、△くんが食べ始めるのを見ていました。

【5 歳児】

＜公園まで＞

「先生、しりとりしよう」と子どもが提案すると保育士が「じゃあ、ドッジボール」「るす」・・・とやりとりが始まります。答えに詰まる子どもに保育士が「例えば〇〇とか・・・」と助け船を出すと、「あっ、教えた」と他の子どもから文句が出ます。公園までは団地の中の道を歩くので車の心配がありません。行き交う人には子どもたちから「おはようございます」と元気に挨拶をします。「おはよう」「いってらっしゃい」など返事が返ります。

＜公園＞

10 時半頃に到着しました。保育士が公園の時計を指さし「10 になったらドッジボールを始めましょう。それまでは自由にどうぞ」の声かけに子どもたちは一斉にブランコや固定遊具に向かって駆け出します。「先生、気持ちいいところ見つけた」と保育士を呼びに来ます。枯れ葉がたくさん落ちている場所です。落ち葉を集めて「わー」とまき散らすとハラハラ舞い落ちて子どもたちははしゃぎますが、風向きで落ち葉が下の道路にも落ちてしまいます。保育士が「道路を掃除する人がたいへんになっちゃうよ。どうしたらいいかな」と問いかけます。「そうか」とすぐに子どもたちは道路から少し離れたところに枯れ葉を集め、山のように積み上げていきます。バーベキューごっこに変更したようです。別の場所では、ドングリを手裏剣や爆弾に見立て、忍者ごっこをしているグループがいます。

＜食事＞

優しいオルゴールの音色の BGM を聴きながら、子どもたちは当番の配膳が整うのを待ちます。子どもたちが良く知っているクリスマスの音楽なのであちこちで静かに口ずさむ声が聞こえます。みんなで「いただきます」をして食事が始まります。少し遅れて保育士が「先生もいただきます」と挨拶をすると「どうぞ召し上がれ」と返します。食欲旺盛で何度もおかわりをよそう子どもがいます。隣の席の子どもが「〇〇くんは小さいけど、いつも食べるんだよ」と教えてくれます。おしゃべりに忙しく、食べるほうがのんびりな子どもに保育士は「〇〇ちゃん、おかずがいっぱい残っているけど、大丈夫？」とさり気なく促しの声かけをします。

第三者評価を受審して

横浜市野庭保育園
園長 石蔵あぐり

【受審の動機】

第三者評価を5年に一度は受審する事が義務付けられ、「現在の野庭保育園の保育をしつかりと振り返り、保育の向上に向けての取り組みを行いたい」という思いから職員全員で意思統一を図り、今回の第三者評価を受けさせていただくことになりました。

【第三者評価を受審して】

第三者評価をうけるに当たり、野庭保育園の基本理念、方針、目標に基づいて評価機関の評価票の項目を、保育経験の多い職員でプロジェクトチームを組み、項目をわけ他職員と検討を行い、全職員で共有する方法で自己評価を行いました。

評価項目を検討することで、それぞれの保育の振り返り、保育環境の見直しなどを行い改善につなげることができました。項目を検討することでそれぞれの保育の中で大切にしたいことなどを再確認することができ共通認識につながりました。

また、細部にわたり丁寧に評価していただき、高く評価して頂いたことはこの先の保育の励みになるとともに、自分たちの保育への自信と繋がりました。

【今後に向けて】

今回、ご指摘をいただきました「子どもがより快適に過ごせるような環境への配慮の継続」ですが、建物の老朽化は否めませんが、これまで以上に清掃の徹底、子どもが快適に過ごせるような工夫を続けてまいります。

「乳児の指導計画に個別の振り返りの記録ができる書式の定型化」とありましたが、横浜市立保育所統一の形式ですので、会議等で提案をし、改善に繋がりたいと思います。

最後に第三者評価受審に際し、ご多忙のところアンケートに協力して頂きました保護者の皆様、ご尽力頂きました評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。